

国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会
第18回会議議事要旨（案）

- 1 日 時：平成31年3月28日（木）15：00～16：00
- 2 場 所：国立感染症研究所村山庁舎管理棟2階 第一会議室
- 3 出欠状況：出席17名 欠席6名（うち1名代理出席）
- 4 議 題
 - （1）一類感染症の病原体の分与に関する説明会及びBSL4施設見学会の実施状況について
 - （2）前回協議会以降の地域との交流について
 - （3）BSL4実験室内で実施される業務内容について
 - （4）平成30年度に実施した主な安全対応訓練等の検証及び平成31年度に実施する主な安全対応訓練等の計画について
 - （5）その他
- 5 資 料
 - 資料1 一類感染症の病原体の分与に関する説明会及び見学会の実施状況について
 - 資料2 国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流（前回平成30年11月15日の協議会以降）
 - 資料3 BSL4実験室内で実施される業務内容について
 - 資料4-1 平成30年度に実施した主な安全対応訓練等の検証について
 - 資料4-2 平成31年度に実施する主な安全対応訓練等の計画について
 - 資料5 「我が国の感染症対策のセンター機能の強化に向けた具体的方策についての研究」に係る進捗状況について
 - 資料6 国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会第17回議事要旨（案）
 - 参考資料 BSL4実験室内で実施されている作業内容に関する報告
- 6 議事概要（○：質問・意見等 ●：回答・連絡等）
 - 資料5の第17回会議議事要旨（案）については、協議会の規程を踏まえ、個

人情報等のプライバシー、防犯関係及び自由な発想の阻害等を考慮して要点をまとめた。各委員においては、内容について意見等があれば、来週4月4日（木）までに事務局宛て連絡をいただきたい。意見等がなければ、（案）を削除して国立感染症研究所のホームページに掲載する。

- 次に、前回の運営連絡協議会で照会のあったBSL 4 実験室内の作業状況について、参考資料により説明をお願いします。

- 参考資料について説明させていただく。当該資料の裏面に詳細な入室状況、作業人員、作業時間、行われた作業内容及び実験室の機能や特記事項の有無について紹介している。「ニパウイルスの感染症の診断システム（抗体検出法）の開発と評価」をテーマとした作業を実施している作業を行うときは必ず実験室の機能等について目視を含めて確認するが、今まで問題があったことはない。また、特記事項として緊急事態の発生状況についてもとくに問題となることはなかった。

- このように目に見える資料を出していただければ、問題の有無について分かりやすい。このような資料は今後も継続して提示してもらえるのか。

- 作業内容等の透明性を高め、皆様の理解を得ながら作業を行うという観点から、この情報はこれからも提示していきたい。

- よろしくお願ひしたい。

- 続いて資料1について事務局から説明をお願いしたい。

- 昨年12月から今年2月末まで説明会及び見学会を実施状況となっている。合計9回行っている。このうちBSL4施設見学会として感染研村山庁舎で開催したものが4回である。また、2月28日の開催は報道関係者を対象として実施したものである。

- 今後も地域の皆様との意見交換を目的とし感染研職員が訪問して国立感染症研究所の取り組み等についてご説明させていただく機会を設けることとしている。内容等について近々にホームページに等により関係者にお知らせする予定である。

- 資料2枚目の参考資料はBSL4施設見学会の際のアンケート集計結果を参考と

して添付した。アンケート集計結果をみると国立感染症研究所の認知度はかなり高くなっている。感染研に行ったことがあるかとの問いに関しては、やはり一般公開、続いて感染研市民セミナー、その他という結果であった。また、アンケートには自由記載欄を設けたが、今後も施設見学や説明会を継続してもらいたいという意見も含め、諸々のご意見を頂戴した。

- 昨年11月の運営連絡協議会で東京オリンピック・パラリンピックに向けた感染研の取り組みについて、一類感染症の病原体の分与に関する説明会及び見学会ということで実施させていただいた。当運営協議会の自治会代表の委員の皆様、武蔵村山市職員の皆様には大変ご協力いただき感謝申し上げます。今後も引き続き取り組んで参りたい。

- 引き続き、訪問説明会等も含めて詳細を詰めて皆様に情報を共有していきたい。説明会も引き続きそういった形で続けていきたいと思っている。

- 資料2について、前回の11月15日の運営連絡協議会以降、国立感染症研究所村山庁舎と近隣地域との交流実績を報告する。
 - ・ 11月22日雷塚小学校の開校20周年記念式典へ参加した
 - ・ 11月28日国立感染症研究所村山庁舎において自衛消防訓練を実施した
 - ・ 12月3日東大和警察署管内のパートナーシップ事業者研修会を実施した
 - ・ 12月3日武蔵村山市の市民駅伝競走大会に参加した
 - ・ 12月20日学園自治会の夜間パトロール出陣式に参加した
 - ・ 12月22日45回目の開催となる感染研市民セミナーを開催した
 - ・ 12月26日特別養護老人ホームむさし村山苑の餅つき大会に参加した
 - ・ 1月5日東大和警察署武道始式及び新春懇談会へ参加した
 - ・ 1月11日雷塚小学校水田学習報告会の一環としての餅つき大会に参加した
 - ・ 1月25日特別養護老人ホームむさし村山苑の音楽鑑賞会へ参加した
 - ・ 3月10日武蔵村山市の避難所の体験訓練に参加した
 - ・ 3月18日自衛消防訓練を感染研村山庁舎において実施した
 - ・ 3月22日には特別支援学校小学部、中学部の卒業式に参加した地域住民との交流について引き続き取り組んで参りたいので、よろしく願いしたい。

- 資料3のBSL4実験室内で実施される業務の内容について説明をお願いします。

- BLS4実験室内で実施されている作業内容について、新たに「サルを用いた

重症熱性血小板減少症候群ウイルス遺伝子発現組換ワクシニアウイルスのワクチン効果の検討」という課題名の業務を実施する予定である。これにより小動物で予防効果を示すワクチン候補がこの作業によって得られることになる。国立感染症研究所病原体等安全管理規程ではSFTSウイルスの取り扱いはBSL3レベルで行うこととされているが、感染研村山庁舎には霊長類（サル）を用いた業務を実施できるBSL3施設はないことから、高度封じ込め施設において当該業務を実施することを考えている。なお、本業務はBSL4実験室安全操作指針に従い、安全性に配慮して実施されることとなる。

- 感染研村山庁舎には霊長類を用いて実験できるBSL3施設はないということだが、実施できるBSL3施設を作るとしたらやはりBSL4のような施設になるのか。
- BSL3のレベルで動物実験作業等を行う施設はあるが、BSL4とBSL3とでは基準が若干異なる。霊長類を用いて行う作業が実施できる施設がBSL4レベルとなる訳ではない。
- 先ほどの質問に対しての今の回答は、BSL3施設はBSL3の施設基準があるということである。
- 要するにこのウイルスの場合、BSL3施設では無理だという意味でよろしいか。
- この病原体だからBSL4で行うということではなく、本来はBSL3で作業を行えるものもある。霊長類を用いた業務が行えるBSL3施設があれば、そちらが優先して用いられることになる。
- 例えばBSL4で作業を行う場合であればサルを手前で誰かが押さえて、他方でも押さえるようなそのような施設が必要であるということか。できれば写真をいただけるとありがたい。
- BSL2も霊長類、サルを用いた作業を行える設備があるが、BSL3には現在のところ存在しないことからそれぞれの基準に従って設備は設置されている。
- サルを使う施設の写真を拝見したいということで、機会があれば用意したい。
- 資料4-1により平成30年度に実施した主な安全対応訓練等の検証について説明をお願いしたい。

- 平成30年度に実施した主な安全対応訓練等の検証について報告する。訓練は村山庁舎8号棟BSL4実験室内で曝露事故（針刺し事故）が発生したことを想定した。平成30年10月10日に感染研の他、国立国際医療研究センター病院、厚生労働省、武蔵村山市等関係機関の協力を得て、実験室内での曝露事故発生時の初動対応、関係機関等への伝達、報告、情報提供、搬送、入院措置等の実践的な訓練を行った。各所の協力により実際に発生した場合を想定して搬送までの過程、動線を確認することが可能となり、応急時対応力が向上した。今後も繰り返し実施していく。

- 続いて資料4-2の今年度を実施する主な安全対応訓練等の計画について説明をお願いしたい。

- 平成31年度に実施する主な安全対応訓練等の計画について報告する。
 - ・ 消防訓練については村山庁舎全体の訓練を年2回実施し、警備員及び設備員の合同訓練を2ヶ月に1回実施する
 - ・ BSL4施設内の訓練を年1回実施する
 - ・ 警備訓練については警備員及び設備員の合同訓練を2ヶ月に1回実施する
 - ・ バイオリスク講習会を所全体、原則新規者向けに2ヶ月に1回開催する
 - ・ BSL4実験室内で作業に従事する職員に対して講習会を年1回開催する
 - ・ 特定二種及び家畜伝染病病原体等取扱者に対する教育訓練を年1回実施する
 - ・ BSL4施設等特別管理区に係る警備員、設備員を対象とした講習会を実施する
 - ・ BSL4実験室内の作業従事職員に対して適性検査を実施する
 - ・ 病原体等取扱職員には特別定期健康診断を年2回、職員に対する一般定期健康診断を年1回実施する
 - ・ 新規の事業として、BSL4施設に不審者が侵入した事案に備えた対応訓練を実施する

- 先日、消防防災訓練を見学させて頂いた。年2回実施されているということで、大変良いことだと思う。ただ、有事の際は指示や報告の声が周りに聞えなければならない。避難者にもほとんど届かない小さな声で報告していたので、普段から大きな声を出すことは大事なことである。よろしくお願いしたい。

- ご指摘を踏まえて、次回は大きな声を出す訓練もしていきたい。

- 不審者への対応訓練だが、地上からではなく上空からドローンで侵入することも想定されるが、その点は考慮されているのか。
- 今年10月に予定している対応訓練について、ドローンの侵入は今のところ計画に入れていない。
- 参考までに補足すると、4年程前に官邸屋上にドローンが着陸するという事案があった。それを踏まえて警備員が巡回時に地上、上空等を目視確認しドローン関係も注意しながら警戒に当たっている。
- 了解した。
- 続いて資料5の我が国の感染症対策のセンター機能の強化に向けた具体的方策に関する研究の進捗状況について説明をお願いします。
- 我が国の感染症対策のセンター機能の強化に向けた具体的方策の研究の進捗状況について報告する。研究の目的は近年増加している国際的な脅威となる新興感染症に適切に対応するため我が国の感染症対策を推進することである。平成30年度は、海外BSL4施設の分析、感染症対策の課題など5の項目について整理、検討した。また、国立感染症研究所の3庁舎分散と老朽化の課題についても研究班の中で情報共有した。
- 最近着工した長崎大のBSL4施設の件が入っていないが、こちらの方はどうなのか。
- 今後の研究の進展の中で長崎大との連携等について、この研究班の中で議論していきたいと考えている。
- 本日用意した議題については一通りご説明させていただいた。ご質問、ご意見等をお願いしたい。本日の議題以外の内容に関することでも構わない。
- 現在雷塚小学校と国立感染症研究所で進めている件についてお知らせしたい。この度、感染研村山庁舎職員を学校運営連絡協議会の委員として推薦させていただき、4月から委嘱する方向で進めている。なお、先ほど餅つき大会に参加していただいたという話があったが、これもコミュニティスクールの取り組みの一環であり、生徒たちが水田学習に1年間取り組んできた総まとめとして餅つきをする形としている。もう一点は、3年程前から出前授業ということで感染研の先生に授業をしていただいているが、生徒のアンケートや教員の話な

どから、非常に難しい話を具体的にやさしく説明してくれるという話が毎回出ているので、今後も機会があればお願いしたい。また、教員の発案なのだが、キャリア教育の一環で感染研の先生から分かりやすくかみ砕いた話をしていたらありがたいという話が出ている。ご協力をお願いできればと思う。

- キャリア教育等々も含め、いろいろとアイデアを出しつつお互いに相談しながら進めていきたいと思っている。他にご質問、ご意見等をお願いしたい。
- BSL4関係で現段階での自治会の対応と態度について、雷塚自治会の場合は役員会がこの対策委員会を兼ねている。役員会なので当然住民に対する生命、財産を守る責任がある。そのような状況で100%安全とは言えないものに対して、この施設で実験を永久的に続けていかると言う、そういうことはとても言えないというのが現在の結論である。資料5にもあった移転に向けての研究を、予算をつけて実施されるのはとてもいいことだと思っている。明快な結論が出て、厚生労働大臣がきちんとした見解を示すということが、自治会が動くにも必要なことと思っている。
- 情報共有をしていただいたと理解した。
- 事務局よりご案内させていただく。例年実施している村山庁舎の一般公開について今年も7月27日土曜日に予定しているので、よろしくお願いしたい。
- とくにお子様の夏休み自由研究のテーマのヒントになるようなお話と併せ、体験もしていただくような企画を進めている。
- 特別支援学校では一般公開に関して、PTAの方にも案内をしたところ、かなりの参加者が出ている。参加された方にお話を伺うと、「非常に分かりやすい説明だった」、「普段は中に入れな施設に入れて有意義だった」という感想があった。学校運営連絡協議会に感染研の職員の方に参加していただいているが、防災訓練に本校の中学生が参加していることもあり、保護者の方も親近感を持って一般公開に参加している。今後も一般公開は継続していただきたいと思っている。
- 一般公開については益々力を注いで行きたいと思っている。
- 次に、本協議会委員の再委嘱について報告する。本協議会委員の再委嘱については各委員の皆様のご承諾のもと2019年1月20日より再委嘱をさせていた

だいている。この場を借りて御礼申し上げる。引き続き本協議会でのご意見等の表明をよろしくお願いしたい。また、4月の人事異動等により委員の変更がある方は事務局までご連絡いただきたく、よろしくお願いしたい。

- 最後となるが、次回運営連絡協議会の日程については、別途調整の上、改めてご連絡させていただくので、よろしくお願いしたい。

(以上)